平成２７年（フ）第１８８号
岡山市北区芳賀県営住宅７―304
債務者　富永奈緒美（旧姓重光）
1　決定年月日時　平成27年７月30日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西野　淑子
4　破産債権の届出期間　平成27年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月28日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３８号
福岡県田川市大字伊田1652番地２
債務者　瓜生　和彦
1　決定年月日時　平成27年７月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島　邦夫
4　破産債権の届出期間　平成27年８月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月30日まで
福岡地方裁判所田川支部

平成２７年（フ）第４９号
青森県つがる市木造曙２番地２　あけぼの荘８号、旧住所青森県つがる市柏桑野木田福井104番地
債務者　葛西　重信
1　決定年月日時　平成27年７月31日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂　　正俊
4　破産債権の届出期間　平成27年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年10月９日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２７年（フ）第３４３号
北九州市若松区久岐の浜２番９―104号
債務者　小笠原弘子（旧姓辻）
1　決定年月日時　平成27年７月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　甲谷　健幸
4　破産債権の届出期間　平成27年９月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月20日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年10月13日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第１９８号
埼玉県吉川市大字吉川548番地　コートさくらＢ―301
債務者　高橋　　勇
1　決定年月日時　平成27年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　総一
4　破産債権の届出期間　平成27年９月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年10月16日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２７年（フ）第１号
松江市春日町530番地４　スタンスⅡ102号
債務者　石川　満夫
1　決定年月日時　平成27年７月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福島　　薫
4　破産債権の届出期間　平成27年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年10月27日まで
松江地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第２８６号
千葉県松戸市小金きよしケ丘２丁目５番地の23　高橋マンション201号
債務者　高梨　峰大
1　決定年月日時　平成27年７月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　保田　優木
4　破産債権の届出期間　平成27年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月５日午後２時50分
6　免責意見申述期間　平成27年10月２日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第３７号
北海道帯広市西13条南11丁目12番地６
債務者　カルビー亭こと　木村　裕佑
1　決定年月日時　平成27年７月31日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩﨑　優子
4　破産債権の届出期間　平成27年９月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月15日午後４時
6　免責意見申述期間　平成27年10月８日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２７年（フ）第７０６号
埼玉県川口市北原台３丁目６番９号　ウエルハウス北原台
債務者　原口　精久
1　決定年月日時　平成27年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高澤　史生
4　破産債権の届出期間　平成27年９月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月26日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成27年10月13日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第３２０号
千葉県流山市前ケ崎647番地の27　セレネ北小金Ⅱ―201
債務者　鈴木　忠行
1　決定年月日時　平成27年７月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福富美穂子
4　破産債権の届出期間　平成27年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月19日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成27年10月16日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第１３７号
静岡県富士市蓼原77番地の１アイディーコート富士413号
債務者　角　　幸憲
1　決定年月日時　平成27年７月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津島　章利
4　破産債権の届出期間　平成27年９月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年10月21日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２７年（フ）第３４０号
静岡県浜松市中区田町223番地の21　ビオラ田町909号
債務者　久米　高男
1　決定年月日時　平成27年７月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　直也
4　破産債権の届出期間　平成27年９月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月27日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年10月27日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第３１２号
静岡県浜松市中区佐鳴台４丁目３番18号　コスモスビル３―Ａ、前住所静岡県浜松市中区蜆塚２丁目16番33号　レジデンス藤202号
債務者　与野木重太
1　決定年月日時　平成27年７月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江間　吉洋
4　破産債権の届出期間　平成27年９月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月28日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年10月28日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第３３３号
静岡県浜松市北区細江町中川808番地の３
債務者　中村　道明
1　決定年月日時　平成27年７月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　望月　彬史
4　破産債権の届出期間　平成27年９月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月28日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年10月28日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係